

## 今号のテーマ 黒姫グループ 再生砕石のエコマーク認証 取得について

株式会社黒姫グループで扱う再生砕石は、2023年7月21日付けでエコマーク認証を取得しました。今号ではこの内容について解説します。

### エコマークとは

エコマークは、様々な商品（製品およびサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。エコマークの環境ラベルは、地球を腕で抱え込んだ図ですが、皆さんも家庭用品などに記されているエコマークをご覧になった事があるかと思います。

### 黒姫グループのエコマーク

黒姫グループは、グループ各社で製造・販売する再生砕石（RC-40）でエコマーク認証を取得しました。再生砕石には、天然砕石には無い機能として、大気中の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を固定できる機能があります。このため、商品名を**再生砕石「CO<sub>2</sub>-Nomicom（シーオーツー・ノミコム）」**としてエコマーク認証を取得しました。コンクリートがらを100%配合した再生砕石（RC-40）としては、日本で3番目、関東で2番目のエコマーク認証取得になります。



### 再生路盤材のエコマーク認定基準

認定基準は、右に示す3基準です。

再生砕石「CO<sub>2</sub>-Nomicom」は、①については、再生材料配合100%であるとともに、②と③に示す「カドミウム」「鉛」「六価クロム」「砒素」「総水銀」「セレン」「ほう素」「ふっ素」の特定有害物質の含有と溶出が基準値以下である環境負荷の少ない「安心・安全な再生路盤材」としてエコマーク認証を取得しています。

### （公財）日本環境協会 エコマーク事務局HP

HPでは、以下のように掲載されています。

<https://www.ecomark.jp/ecomarkdb/23131001.html>

#### 【再生路盤材 エコマーク認証基準】

- ①再生材料の合計質量が製品質量全体の50%以上配合していること。  
(CO<sub>2</sub>-Nomicomでは100%)
- ②有害物質の含有量が土壤汚染対策法施行規則の含有量基準に適合すること。
- ③有害物質の溶出量が土壤汚染対策法施行規則の溶出量基準に適合すること。



**類型名** : 土木製品Version1.21  
**類型番号** : 131  
**認定番号\*** : 23 131 001  
**ジャンル** : 土木建築資材・設備 > 舗装・道路用材  
**会社名** : 株式会社黒姫  
**有効期限** : 2026年01月31日

\*認定番号の括弧 ( ) 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品  
 再生材料を使用50%以上、コンクリート塊  
 23 131 001  
 株式会社黒姫

\*実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。